

令和4年度 横浜市禁煙支援薬局事業研修会 開催案内

日時：令和4年7月30日(土) 午後6時00分～ 約2時間

ZOOM ウェビナーによるオンライン研修会です。

講演Ⅰ 「健康寿命の延伸に向けて

～ 健康増進法と横浜市のタバコ対策について ～」

横浜市健康福祉局 総務部 医務担当部長 五十嵐 吉光 先生

講演Ⅱ 「改正健康増進法、新型タバコ、コロナ禍で進める喫煙対策」

産業医科大学 産業生態科学研究所 健康開発科学研究室

教授 大和 浩 先生



※本研修会は禁煙支援薬局の認定を受けるための研修会ですが、横浜市薬剤師会会員の方なら受講が可能です。

認定薬局になるには、開設者または管理薬剤師が横浜市薬剤師会の正会員Ⅰであることが必要です。

☆ 禁煙支援薬局の申請には1薬局1名以上の出席が必須です。1名の出席で複数店舗の申請は行えません。

☆ 横浜市薬剤師会会員のみ出席可能です。非会員による代理出席は不可といたします。

☆ 禁煙支援薬局を前年度から継続される場合は、年間1件以上の禁煙相談実施報告も必須です。

☆ たばこを販売している店舗は、認定を受けることができませんのでご了承ください。

※昨年度と同様にZOOMウェビナーによるオンライン配信で開催いたします。

参加希望の場合は、市薬ホームページの「研修会ご案内」に申込フォームを掲載いたしますので注意事項をご確認の上、7月21日(木)までにお申込をお願いいたします。

※出席確認のため、研修会ご参加の際は1人1台パソコン等をご用意いただき、フルネームをご入力の上、接続をお願いいたします。

お名前の確認ができない場合や遅刻・早退は出席とみなさず、禁煙支援薬局の認定申請ができませんのでご注意ください。

※正会員Ⅰのご登録がある薬局で実習を受けている実務実習生の参加も受付いたします。

実習生用の申込フォームを設けますので、参加希望の場合はお申込ください。

※日本薬剤師研修センター研修単位(1単位)を取得することができます。

研修単位が必要な方は、参加申込の際に薬剤師名簿登録番号の入力をお願いいたします。

薬剤師研修・認定電子システム(PECS)の登録が完了していない場合は単位の交付ができません。

また、いかなる理由でも遅刻・早退した場合は単位の交付ができませんのでご注意ください。

※本研修会の日程が合わず認定を受けることができない薬局のために、ビデオ研修会(オンライン配信)の開催を予定しています。詳細につきましては、市薬事務局にお問合せください。

横浜市薬剤師会事務局 電話 045-761-7840